

都市計画に関する公聴会の見解書

平成24年8月17日(金)から8月31日(金)にかけて、今治広域都市計画ごみ焼却場の変更に関する都市計画素案の縦覧を行ったところ、22名の方から公述申出書の提出がございましたので、今治市都市計画公聴会規則に基づき、平成24年10月29日(月)に都市計画に関する公聴会を開催いたしました。

つきましては、公聴会にて公述していただいたご意見の要旨とこれに対する市の考え方を公表いたします。

- 1 日 時：平成 24 年 10 月 29 日（月） 14 時 00 分～15 時 49 分
- 2 場 所：今治市総合福祉センター「愛らんど今治」 4 階多目的ホール
- 3 公述人：21 名（1 名辞退）
- 4 都市計画素案の概要

（1）都市計画の種類：今治広域都市計画ごみ焼却場

（2）都市計画の名称：2 今治市クリーンセンター

（3）変更する内容

今治市は、平成 17 年の今治市及び越智郡 11 カ町村の合併に伴い、行政区域内に 4 カ所のごみ処理施設を所有していますが、施設の中には、昭和 63 年稼働の今治ごみ焼却場（今治クリーンセンター）等、施設の老朽化が進行しており、また、島嶼部の小規模なごみ処理施設は、環境負荷の面、経済的な面において効率的な運営が難しくなっています。

そのため、施設の更新の必要性、環境負荷の低減、リサイクルの推進、熱エネルギーの効率的回収及び財政負担の低減などを総合的に考慮した結果、現在の 4 つのごみ処理施設を集約し、最新の技術を備えた新しいごみ処理施設を整備しようとするものです。

今治広域都市計画ごみ焼却場の変更（今治市決定）

都市計画ごみ焼却場に 2 今治市クリーンセンターを次のように追加する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名			
2	今治市クリーンセンター	今治市町谷、新谷	約 38,000 m ²	可燃ごみ 174t/日

5 公聴会意見の要旨および今治市の見解

(1) 公述人1

意見の要旨	今治市の見解
<p>今治広域都市計画ごみ焼却場の計画に反対する。</p> <p>・ 今治市民のごみが50年以上に亘って町谷地区で焼却され、5年間の延長を経て、さらに同地区に焼却を頼るという計画となっている。この計画が実施されれば、80年もの長きに亘って町谷地区に焼却場が立地し続けることになる。このことは、同じ今治市民として公平性と人権の観点から、到底看過することはできない。差別である。こういう計画を行う自治体が、この広い日本にあるのかどうかお聞きしたい。</p>	<p>変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。</p> <p>・ 現在、都市計画手続きを進めているごみ処理施設は、私たちが安全で快適な生活を営む上で必要不可欠な施設であり、その建設候補地の選定に際しては、市内全域から公平かつ客観的な検討を行い、周辺道路の状況や目標期限までの実現可能性などを総合的に勘案して、今回の建設計画地が最適であると判断したものでございます。そのため、同じ町谷地区内で引き続きごみ焼却場が立地することとなりますが、地元町谷部落におかれては、これまでの経緯等もおくみ取りいただく中、市民のため必要不可欠な施設として大変重いご決断をいただき、新施設の受入れについてご同意をいただきました。大変有り難く心より感謝申し上げます。このような経過を経て本事業を進めているものであり、差別とは考えておりません。</p> <p>また、ごみ処理施設と同様な施設として、下水処理場、汚物処理場、火葬場などがございますが、これら今治市が今後とも公衆衛生の向上を図るために必要不可欠な施設の立地場所について、その目的等に応じて適切に検討・決定し、それぞれの地区において、ご理解をいただき、建設・運営を行っているものでございます。</p> <p>他の自治体においても、東京や大阪はもとより、隣接市である松山市の市坪ごみ焼却場、西条市の道前クリーンセンターは、昭和40年代の都市計画決定以来、同地において建替えを行い、現在も運営されており、今治市が特殊な計画を推し進めようとしているものではございません。</p> <p>なお、施設の整備・運営に際しましては、これまでの経緯等を十分に認識</p>

・現焼却施設と新焼却施設の直近に位置する愛供自治会は、未だ同意をしていない。そればかりか市長は、この地区の自治会に対して「近隣住民ではあるが地元住民ではない。よって同意は必要ない。」との詭弁を弄してきた。これは明らかに住民差別である事を指摘したい。私は、この地区の住民ではないが、愛する故郷が、このような差別が平気で罷り通り、また行政がこれを強行するような地域であり続ける事に失望した。この計画を許す事は、市内の他の地域でも差別と住民蔑視が罷り通る事を意味する。

した上で、今後とも地域住民の皆様のお気持ちを肝に銘じながら、安全安心で、住民の皆様にご歓迎されるような施設の整備を目指して、最大限の努力をまいります。

・現在のクリーンセンターは、昭和30年代の初代清掃工場時代から、地元町谷部落の皆様と協議を行い、ご理解・ご協力をいただくことにより、これまで当地域で整備・運営されてまいりました。また、市が道路工事などの公共施設の整備事業を行う際は、地元部落にご相談・ご協議をさせていただき、ご理解を得ながら事業を進めていくことが慣例となっております。これまでの経緯や市と地元部落との関係等を踏まえ、新ごみ処理施設の件につきましても、計画地が存する地元町谷部落にご協力をお願いをいたしました。それに対して、町谷部落内の皆様でご議論いただき、いろいろな意見はあるけれども、市のどこかには必要な施設であり、17万市民のため、やむを得ず同意をする旨の大変有り難いお返事をいただきました。愛供自治会については、町谷部落との協議と並行して、初期の段階からご説明の機会を持たせていただきました。しかしながら、自治会長さんと協議の上、設定をしておりました最初の説明会は一方的に中止を通知され、2度目の説明会では地区外の方も含め会場外での抗議行動により、1名の方しかご出席いただけませんでした。その後、平成22年12月にはようやく3度目の説明会を設定させていただき、以来、愛供自治会代表者の方からのご質問やご要望については、担当部課において説明や対応をさせていただいているところでございます。今後とも、事業の計画や進捗状況などについては、市の広報やホームページなどを活用するなどして、近隣住民や市民の皆様にご広くお知らせしていきたいと考えています。

・町谷地区の住民が、現焼却施設に隣接する道路拡張工事の際に、その地下から大量のごみが露出した事を発見して映像に撮り、市と県にその真相の説明を求めたのにも拘らず、両者ともに説明や調査もせず、放置した。この地域には、50年以上前には2つの谷筋があり、今治市は、発生した焼却灰などをかつてこの谷に長年埋めてきた事が、住民らの聞き取りによって明らかになっている。このごみ埋め立ての上及び周辺に、今も住民が暮らしている。愛供自治会や住民らは、生存権に関わるこの問題の説明を求めても市に応じられず、情報公開もされないまま今日を迎えている。また、そんな中での今回の都市計画決定手続きそのものが無効ではないのか。

・道路拡張工事の際に発見した埋設廃棄物については、適切に処分をいたしました。また、現施設敷地及び隣接地において想定される埋設廃棄物からの生活環境への影響などを把握するために、現クリーンセンター下流の旧谷筋において地下水調査を継続して行ってまいりました。直近の平成24年8月に行った地下水の調査においては、ダイオキシン類を含む全ての調査項目において基準値を満足しておりますが、今後とも監視を続けてまいります。周辺下流域においては、地下水の飲用はなく上水道が完備されていることから生活環境への支障はございません。これらのことについては、既に公表し、ご説明を申し上げたところでございます。なお、愛供団地に廃棄物が埋められていないことは、既に住民の皆様もご存じのことと思っております。

事業計画地内の埋設廃棄物につきましては、これまでの調査の結果、概ねの範囲や量について特定し、その影響等について公表し、愛供自治会代表者の方々にもご説明を行いました。現状においては、埋設廃棄物等は十分な覆土がなされており、人が直接摂取することがないこと、調査地内に設置した観測井戸から採取した地下水は環境基準値を満足しており、地下水汚染が確認されていないこと、周辺下流域では上水道も完備しておりますことから、人の健康への影響はないと考えられます。現状を維持している限り、生活環境への影響はないと考えられることから、直ちに対策を実施する必要はないと判断しています。これらのことについては、その都度お知らせしてきたところでございます。今後とも、生活環境への影響を踏まえながら、関係法令等に基づき、必要な調査及び対策を実施していくこととしており、その結果および内容等につきまして、随時お知らせしたいと考えています。

また、都市計画変更手続きは、都市計画法に基づき適切に進めているものであり、今後とも法令等に則し、適切に手続きを進めてまいります。

・新焼却施設が現焼却炉からわずか数十メートルしか離れていない民有地の敷地内に計画されており、市のボーリング調査においても、環境基準を超える汚染が検出され、市自身も公表している。このような土地に焼却炉を建てるとすると、市は汚染を取り除くために億単位の税金を投入する事になる。これについての説明が市民に全くなされていないというのはどういう理由からなのか。また、市はこの地区の汚染を認めたのだから、まず当該計画の土地のみならず、住民自ら汚染を測定・指摘してきた周辺の土地を詳細に、住民が納得のいく調査をするのが筋である。それにも拘らず、市が数か所で行ったトレンチ調査の際のコアの写真などの情報が住民に隠されたままだ。この事を取っても、今回の都市計画決定の手続きは拙速と言う他ない。また、市は汚染を認めているが、その大半が焼却灰である事実も隠している。

・当地区が、新ごみ焼却施設予定地に選定される根拠となった選定委員会での議論の際、町谷地区に市が埋設したごみについての協議がなかった事は、先の市の説明会で市自身が認めている。明らかに市の情報提供に瑕疵があったと言わざるを得ない。選定委員への重大な情報隠しが行われたのだから、この選定委員会の決定は無効である。選定委員会をやり直すか、新たに第三者機関をつくって公平・公正な協議を改めて行うべきだ。

・事業計画地内の埋設廃棄物等については、建設予定地として決定後の事業計画地内数か所の地質調査により、東側旧谷部分で埋設廃棄物が確認されたことから、その後、当該部分において埋設廃棄物等の調査を行いました。この結果については、廃棄物の性状、範囲や量、分析結果及び生活環境への影響等を公表いたしました。これまでの事業計画地内の埋設廃棄物の調査結果においては、その大半が焼却灰であるというようなことは確認されておりません。

事業計画地内の埋設廃棄物等については、現状では周辺生活環境上影響はないと考えられますが、新施設造成の際には、掘削撤去も視野にいれながら適切に対応いたします。

また現在、都市計画手続きと平行して、愛媛県環境影響評価条例に基づく新ごみ処理施設整備に係る環境影響評価の作業を実施しています。事業計画地内の埋設廃棄物等の調査結果及び造成時の対応等を含め、今後準備書として取りまとめ、公告・縦覧し、説明会を実施する予定です。

・事業計画地内の埋設廃棄物等については、平成 18 年から 19 年に設置された「今治市ごみ処理施設建設候補地等検討委員会」の検討の段階では、これらの埋設廃棄物については確知していませんでした。

「今治市ごみ処理施設建設候補地等検討委員会」は、市域全体から公平かつ客観的に検討を行い、6 箇所の候補地を選定し、平成 19 年 8 月に提言がなされました。検討段階での各候補地の地質調査などの現地調査は困難であり、検討委員会では、必要な評価項目を設定し、地図情報等を基本に適切に評価検討が行われました。その後、市は、平成 22 年 4 月に大西町宮脇地区の候補地を断念し、提言のあった 5 つの候補地から新施設の候補地を選定することとしました。この市による選定において、平成 19 年以降の周辺状況の変化や目標期限までの実現可能性等を考慮し、総合的に検討した

結果、本事業計画地が最適であると判断いたしました。
 このようなことから、候補地の選定をやり直すことは考えておりません。

(2) 公述人 2

意見の要旨	今治市の見解
<p>町谷地区に新ごみ焼却場を建設することに反対する。</p> <p>・焼却場はどこかに建てなければいけない。しかし、町谷地区に建設する事に対しては反対である。なぜなら、行政は、私たち愛供自治会に対して誠意ある態度とはかけ離れた仕打ちだった。長年、この土地に在りながら一番近い住民に対する非礼極まりない事。部落を守る事のみ在必死になっている滑稽な事。その上、この度買収しようとしている土地には、大量の有害廃棄物が埋まっています、この対策に多額の税金を投入しようとしている事。分かっているこれを隠していたとか、候補地選定の時、公にしていないう事。その時点では、知らなかった事とは言わせない。地権者の同意を得て、市が埋めたとやっている以上、根拠のある事だと思う。行政は法律を犯さない限り、無理やりにでも計画を押し進めているこの無神経なやり方。そして町谷地区以外の市民の無関心なのをいい事にして広く知らせようという事をしない行政に対して不信感で一杯だ。町谷以外に建てれば、余分な税金を使わなくてもいいのではないかと話合せてこそ分かり合えると思うのだが、行政の言い分は「建設に賛成ならいくらでも話に行く」との言い方なのだ。これは一方的な押し付けではないか。私たちが知りたい事について公文書開示請求を繰り返してきたが、ほとんどが非開示だった。</p>	<p>今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。</p> <p>・ご指摘のとおり、市民のごみを処理するごみ処理施設は、市内のどこかに必要な施設です。事業地の選定に当たっては、市内全域から公平かつ客観的に検討を行い、総合的に考えて最適な場所を選定いたしました。</p> <p>また、本事業計画地における埋設廃棄物等については、現状では十分な覆土がなされており、人が直接摂取することがないこと、調査地内に設置した観測井戸から採取した地下水は環境基準値を満足しており、地下水汚染が確認されていないこと、周辺下流域では上水道も完備しておりますことから、人の健康への影響はないと考えられます。しかしながら、新施設造成に際しては、形状変更が想定されますことから、新施設の備えるべき目的を将来に亘って確保するため、掘削撤去も視野にいれながら適切に対応いたします。</p> <p>愛供自治会については、町谷部落との協議と並行して、初期の段階からご説明の機会を持たせていただきました。しかしながら、自治会長さんと協議の上、設定をしておりました最初の説明会は一方的に中止を通知され、2度目の説明会では地区外の方も含め会場外での抗議行動により、1名の方しかご出席いただけませんでした。その後、平成 22 年 12 月にはようやく</p>

部落を守るため、部落の人権・財産を守るため、では私たちの人権・財産、そして私たちが一番気にしている健康、これを一体誰が守ってくれるのか。部落を守れば、それで建設できるという古い考えのまま、こんな非現代的な仕方は、今回こそこの行政と部落のもたれ合いを解消する最も良いチャンスだと思う。苦渋の選択を部落がしたと言われるが、部落の誰が苦しんでいるのか。考えるまでもなく、一番苦しい思いをしているのは、何の相談もなく交渉相手ではないと言われた私たち愛供自治会の住民だ。50年もの長きに亘り、公害に晒されたこの町谷地区を最適だとした行政は、一体何を勉強してきたのか。

3度目の説明会を設定させていただき、以来、愛供自治会代表者の方からのご質問やご要望については、担当部課において説明や対応をさせていただいているところでございます。説明会については、部外者にご遠慮いただく中で、説明会を設定してほしいという再三の申し入れに、お聞き届けいただけないのが現状でございます。なお、代表の方々とは十分にお話をさせていただくとともに、調査等の状況については随時お知らせしているところでございます。

今治市においては、現施設が老朽化を迎える中、新施設の整備に当たっては、最新の設備を導入し、万全の環境保全対策はもちろん、周辺環境への最大限の配慮を行うとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ地域の防災拠点となるような位置づけも含め、地域のコミュニティにも資するような施設の整備を図ってまいります。

今後とも、事業の計画や進捗状況などについては、市の広報やホームページを活用するなどして、近隣住民や市民の皆様にも広くお知らせしていきたいと考えております。

(2) 公述人3

意見の要旨	今治市の見解
<p>都市計画ならびに焼却場の変更に関する事に関して、より一層の完成度を高めるための提案をする。</p> <p>・市に対して、全市民が納得のいく、そして喜ばれる計画の推進、施設の完成を要望する。しかし、この計画を推進するに当たって、一点だけ方向の</p>	<p>今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。</p> <p>・新しいごみ処理施設の建設候補地の選定については、新今治市の市内全域から公平かつ客観的な検討を行い、周辺の道路の整備の状況、施設整備に</p>

転換・訂正を強く求めるところがある。今治市は候補地選定の時に白紙の状態、公平に選択をしたと述べている。情報開示で、市全体から公平かつ客観的にという返事をいただいているが、ゼロベースでやられたら、私たち愛供自治会は40年間焼却場と付き合ってきた。これはどの段階で誰が話し合う事になるのか。候補地選定の時でも、この話は一回も出ていない。議事録の開示請求をしたら、最初の段階の1・2回分だけの開示で、6回程開かれているが残りは開示されていない。候補地選定の時に、市の立場としたら、町谷地区を除外して白紙の状態で選定してくれという仕方が正しい公平なやり方だと思っている。それと候補地選定の時に、これは情報隠しだと個人的に思っているが、最近市の方から発表された埋設廃棄物について、候補地選定委員会に市が情報を提供して、それで話し合うのが正しいやり方だと思うが、市はこの事を隠していた。検討委員会にその事を報告していない。もう一度原点に帰って、是非候補地選定からやり直していただきたい。それで、大西が挫折した後の庁内会議の議事録を持っているが、埋設廃棄物について、また長期間稼働している地域について、一言も載っていない。載っているのは、残った候補地の大西はどうだ、菊間はどうだ、どこが悪いという話ばかりで、町谷については、進入道路が完成見込みで作業が非常にやり易いと載っている。それで選定されたみたいだ。こんな不自然な選定をされたら、地域住民はどう生活したらいいのか。今日配っているリーフレットの中に環境負荷に関する文言が載っているが、環境負荷を一番受けているのは町谷地区だ。その地区を選定する感覚は、私には理解できない。もう一度、検討をし直してほしい。

係る期間・工程、目標期限までの実現可能性等を総合的に検討した結果、今回の建設計画地が最適であると判断したものでございます。
また、事業計画地内の埋設廃棄物等については、平成18年から19年に設置された「今治市ごみ処理施設建設候補地等検討委員会」の検討の段階では、これらの埋設廃棄物については確知していませんでした。
「今治市ごみ処理施設建設候補地等検討委員会」は、市域全体から公平かつ客観的に検討を行い、6箇所の候補地を選定し、平成19年8月に提言がなされました。検討段階での各候補地の地質調査などの現地調査は困難であり、検討委員会では、必要な評価項目を設定し、地図情報等を基本に適切に評価検討が行われました。その後、市は、平成22年4月に大西町宮脇地区の候補地を断念し、提言のあった5つの候補地から新施設の候補地を選定することとしました。この市による選定において、平成19年以降の周辺状況の変化や目標期限までの実現可能性等を考慮し、総合的に検討した結果、本事業計画地が最適であると判断いたしました。
このようなことから、候補地の選定をやり直すことは考えておりません。市としては、今後とも地域住民の皆様のお気持ちを肝に銘じながら、安全安心で、地域に歓迎されるような施設の整備を目指して、最大限の努力をしてまいります。

(2) 公述人 4

意見の要旨	今治市の見解
<p>現在の建設計画を一旦白紙に戻す事を強く要望する。</p> <p>・私は、新ごみ焼却場が計画されている地点から、約 400m離れている森の前自治会で生活している。50 年にも亘り焼却場の近隣の住民に迷惑をかけていたごみ焼却場を、また同じ場所に建設計画をするという今治市に強い憤りを感じている。森の前自治会では、癌になったり甲状腺を患った者もたくさんいる。そして、これはごみ焼却場から出るダイオキシンを始めとする有害化学物質が影響しているのではないかという事で健康に不安を感じている。市長も医療の専門家であるので、私が言うまでもなく、有害なものは例え微量であっても、長くこれを吸い続ける事が健康に一番悪いのではないかと思っている。</p> <p>・ごみ焼却場の建設予定地は、新谷地区と町谷地区に跨る地点であるにも関わらず、町谷地区自治会のみで、森の前自治会の人には説明とか合意を得るような話はなかった。また、行政協力金という名目で町谷部落に対してのみ交付金を支出していることもおかしな事である。なぜ、森の前自治会 37 世帯の住民に具体的な説明をしないのか。町谷地区にもごみ焼却場に反対する者も多いと聞いているが、今治市の施政方針でもある人権尊重に反するものではないか。これでは到底、民主主義的な行政だとは言えないと思う。</p>	<p>今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。</p> <p>・新しいごみ処理施設の建設場所の選定については、新今治市の市内全域から公平かつ客観的な検討を行い、周辺の道路の整備の状況、施設整備に係る期間・工程、目標期限までの実現可能性等を総合的に検討いたしました結果、現施設の西側に当たる今回の建設計画地が最適であると判断したものでございます。</p> <p>ごみ処理施設については、技術の進歩は日進月歩であり、現施設においても国の基準を十分に満足しており、周辺住民の皆様への健康への影響があるような状況ではございません。さらに、新施設においては、国の定める基準よりさらに厳しい値を自主基準として設定し、万全の環境保全対策を実施いたします。</p> <p>・ごみ処理場の建設計画地は、町谷部落と新谷大野部落の区域に属し、搬入路においては、両部落及び朝倉古谷部落の区域となっております。このようなことから、この3部落にお話をさせていただき、ご理解をいただいたところでございます。また、周辺部落につきましても、役員の方々にご説明をさせていただき、ご理解をいただく中、調査等を進めさせていただいているところでございます。また、森の前自治会についても、昨年度、役員の方にご説明をさせていただいたところでございます。</p> <p>今後、環境影響評価の準備書の説明会等も予定しておりますが、なお、事業の計画や進捗状況などについては、市の広報やホームページなどを活用するなどして、近隣住民や市民の皆様幅広くお知らせしていきたいと考え</p>

・ごみ焼却場の建設には膨大な建設費用がかかり、その負担は今治市民が負う事となる。現在でも多大な借金を抱えている今治市が、これ以上に借金を抱え、市民を苦しめてほしくはない。私たちの子や孫たちまで苦しめるのはやめてほしい。とにかく、極力ごみを出さないように、広報活動などを進めていく事が大切な事ではないかと思う。そして、大三島や伯方島、大島のごみをどのように処分するのか。17万人ものごみを一箇所に集めて、処分をするという事はないと思う。これから10年、20年先の今治市の人口もかなり減少していると思われる。大型ごみ処分場の管理費は、市民一人一人がますます多く負担するようになり、子や孫に負の遺産を残す事になる。今一度、全市民に声をかけ、是非計画を見直してほしい。

・現在の建設予定地には大量の有害ごみが埋まっている。このような土地に建設するのではなく、また、一地域に50年以上も市民に害を及ぼすようなごみ処理場を造るのではなく、公平になるような地区の選定を考えてほしい。

ています。

・ごみ処理施設は、市民が日常生活を営む上で日々排出されるごみを適切に処理し、市民の健康で衛生的な生活を守るためには必要不可欠な施設であり、現施設の老朽化が進む中、新施設の整備は極めて重要かつ切迫した課題であります。

また、将来に亘って複数のごみ処理施設を整備・運営するより、1施設に集約し整備・運営を行う方が、効率的かつ経済的であり、厳しい財政状況の中、今治市民の将来の課題や負担をできる限り少なくする最善の方法であると考えています。

新施設の規模については、人口減少の傾向も踏まえて将来人口の推計を行い、さらにごみ減量及び資源化を積極的に行うことを前提として、必要な施設規模を設定いたしました。

ご指摘のとおり、ごみ処理において最も重要なことは、ごみ減量化の推進であり、今後とも広報、啓発活動及びごみ減量のあらゆる施策について積極的に進めてまいります。その上で、どうしても処理しなければならないごみについては、安全かつ効率的に処理をする必要があることから、本事業を計画したものでございます。

・事業計画地内の埋設廃棄物等については、新施設の造成時に、掘削撤去も視野にいれながら適切に対応いたします。

現在、都市計画手続きを進めているごみ処理施設は、私たちが安全で快適な生活を営む上で必要不可欠な施設であり、その建設候補地の選定に際しては、市内全域から公平かつ客観的な検討を行い、周辺道路の状況や目標期限までの実現可能性などを総合的に勘案して、今回の建設計画地が最適であると判断したものでございます。

	<p>また、ごみ処理施設と同様な施設として、下水処理場、汚物処理場、火葬場などがございますが、これら今治市が今後とも公衆衛生の向上を図るために必要不可欠な施設の立地場所について、その目的等に応じて適切に検討・決定し、それぞれの地区において、ご理解をいただき、建設・運営を行っているものでございます。</p> <p>なお、施設の整備・運営に際しましては、これまでの経緯等を十分に認識した上で、今後とも地域住民の皆様のお気持ちを肝に銘じながら、安全安心で、住民の皆様にご歓迎されるような施設の整備を目指して、最大限の努力をまいります。</p>
--	---

(2) 公述人 5

意見の要旨	今治市の見解
<p>今治広域都市計画ごみ焼却場の計画に賛成する。</p> <p>・現在、私は町谷部落の総代を務めている。町谷で生まれ育ち、町谷で暮らしている。本日はその一人として、ごみ焼却場の建設について意見を述べさせていただく。町谷にはごみ焼却場が建っているため、今治市と町谷は、建替えや改良を行う時などは長年に亘り協議を重ねてきた。今から2年余り前に、今治市から新しいごみ焼却施設を受け入れることをお願いしたいとの申し出があった。この今治市からの申し入れを受け、町谷役員が部落の皆さんの意見を聞き、その意見を役員会や総会に諮り、何度も話し合いを重ねた。部落の皆さんの中には反対意見もあったが、議論を重ねた結果、最終的には2つの理由により部落の総意として受入れに同意した。</p>	<p>今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。</p> <p>・当地域でのごみ処理施設は、昭和30年代の初代清掃工場時代から現在の今治クリーンセンターに至るまで、地元町谷部落の皆様のご理解・ご協力をいただくことによって、円滑に整備・運営されてまいりました。今回、新ごみ焼却場を計画している区域は、既存の今治クリーンセンターの敷地内ではありませんが、道路を挟んだ隣接地になります。そのため、今後とも、長期間に亘って同じ町谷地区にごみ焼却場の立地をお願いすることとなりますが、地元町谷部落におかれては、これまでの経緯等もおくみ取りいただく中、慎重かつ度重なるご議論を経て、市民生活に必要な不可欠な施設として、今治市民にとって極めて重く有り難いご決断をしていた</p>

1つめの理由は、ごみ焼却施設はみんなが嫌がる施設であるが、市民が衛生的で快適な生活を維持する上では、市内のどこかには必ず必要な施設であるからである。ごみ焼却施設は迷惑施設だと言われているが、迷惑施設で共通して言えることは、どこかに必要な施設であるが、自分たちの地域に来てほしくないということだ。しかし、迷惑施設だからと言って隣の市に建設するわけにはいかない。そのため、ごみ焼却施設は市内のどこかに造らなければならない施設であるため、市の候補地となった町谷が受け入れざるを得なかった。2つめの理由は、現在のクリーンセンターの耐用年数が迫っているからである。2年前、今治市からの要請を町谷部落が断っていたら、市は新たに受入先を探さなければならなかった。市内のどこかに造るとしても、その地元の皆さんの了解を得なければならない。仮に地元の同意が得られても、調査や工事には何年もかかる。その間、現在の焼却炉を止めることはできないため、焼却場の使用延長は繰り返され、老朽化した焼却炉が使われ続けられることになる。それよりは、新たな新設備を備えた焼却炉を、早く稼働させた方が良く考えた。

町谷部落からの回答は、次のような言葉で今治市に伝えた。新しいごみ焼却施設を町谷部落が受け入れることについては、やむを得ず合意する。皆さんが嫌がる施設ではあるが、どこかに必要な施設である。17万人の市民のために苦渋の決断であった。今治市でも我々の苦渋の決断を重く受け止め、この2年間の間に様々な検討や協議をしていただいた。その結果が、今回の都市計画の概要に集約されていると思う。今回の都市計画の概要を見ると、排ガス基準は現在のクリーンセンターの設定基準よりもさらに厳しい基準値を設定するなど、厳格な公害防止策が計画されている。また、ごみの持つエネルギーの有効利用、焼却灰のセメントへの原料化など、資源の再生に向けた取り組みも進められている。この様な計画のモデルケースになるような施設が、1日も早く完成されることを願う。

いただいたと認識しているところでございます。大変有り難く心より感謝申し上げます。

今治市といたしましても、地元町谷部落の皆様の苦渋の決断を重く受け止め、万全の環境保全対策を講ずることはもちろん、安全安心で、住民の皆様に歓迎されるような施設の一日も早い完成を目指して、最大限の努力をしてまいります。

意見の要旨	今治市の見解
<p>今治広域都市計画ごみ焼却場の計画に賛成する。</p> <p>・本日私は、今回の都市計画の変更賛成の立場から意見を述べさせていただきます。私は、平成2年から16年間に亘り富田校区自治会長を務め、途中平成8年からは今治市連合自治会長として、富田校区のみならず今治市全域のコミュニティづくりや環境美化活動を行ってきた。市の連合自治会長に就任した年は、ちょうど指定ごみ袋制度が開始された年でもあった。当時は、世帯ごとに1箱ずつごみ袋を配布し、各地区の自治会長さんや町内会の方々に順番で、ごみ集積所に立っていただき、指定ごみ袋の指導や分別の徹底など制度の定着に協力してきた。また、平成14年には、ビン、缶、ペットボトルなどの資源ごみの分別収集が開始された。各自治会長さんは、収集日前日の夜から、それぞれの集積所で資源ごみを入れるコンテナ等を準備し、資源ごみのリサイクルに協力してきた。このようにごみの削減に、またリサイクルに私自身も積極的に取り組んできた。しかし、いくら分別を徹底しても、日々生活をしていると家庭ではいなくなるものが毎日出てくる。しかし、決まった日の朝、近所の集積所にごみを出しておけば収集して持ち去ってくれるので、私たちは心地よく暮らすことができる。しかし、ごみを処理する施設がないと、近所の空き地や道路、あるいは家の庭にごみを山積みしなければならぬ。そのため、ごみ焼却場は私たちが生活する上で、なくてはならない施設である。ところが、今治クリーンセンターは運転開始されて四半世紀が経つ。古くなっているため、建替えが計画されている。新しい焼却施設は、合併で一緒になった大島、伯方島、大三島のごみ処理を加えても、今のクリーンセンターよりも規模が小さく</p>	<p>今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。</p> <p>・本市における今日の廃棄物処理行政が円滑に進んでおりますのも、自治会の皆様方の長年に亘りますご理解・ご協力の賜物と深く感謝いたしております。</p> <p>ご案内のとおり、今治市では、ごみの減量化・資源化に向けてこれまでも積極的に施策を展開してきたところでございます。連合自治会をはじめとして地区自治会や市民の皆様のご協力をいただきながら、指定ごみ袋制度の導入や資源ごみ回収の実施、分別収集の徹底などを行ってまいりました。平成17年の市町村合併に際しては、市域内の制度の統一を図り、平成18年には新しい今治市のごみ処理の基本方針を定めるものとして、一般廃棄物処理基本計画を策定し、一層のごみの減量を図るとともに、既存施設の老朽化に伴う施設の整備についても、方向性を決定いたしました。合併によって一つの市となった今治市の新しいごみ処理施設については、経済性と環境負荷の面から一つの施設で処理をすることとし、これまで検討・作業を進めてきたところでございます。</p> <p>新しい施設については、人口の将来予測を踏まえ、積極的なごみの減量を図ることを前提に、それでもなお処理しなければならないごみを適切かつ安全に処理するためには、必要不可欠な施設であることは申し上げるまでもございません。最新の技術を導入し、万全の環境保全対策を行い、安全安心で地域の方々に歓迎される施設を目標に整備を進めてまいります。また、東日本大震災の教訓を踏まえる中、ごみ発電の重要性は深く認識しているところであり、さらに、地域の避難所、防災拠点としての整備につ</p>

<p>なると聞いている。また、みなさんが心配される排ガス基準については、法律で定めている基準値よりも、また今の今治クリーンセンターよりも自主的に厳しい基準が設定されており、環境面でも非常に優れている。さらに、福島原発事故以降電力不足が懸念され、太陽や風力を利用した再生可能エネルギーなども注目される中、今治市の新しい焼却施設は、ごみを燃やして発電ができるなど大変素晴らしい計画となっている。そのため、今治クリーンセンターの近隣に住む者の一人として、1日も早く建て替えてほしいと思っている。建設場所については、地元町谷部落の皆さんが、全市民のために再び部落内に新しい施設を建設することはやむを得ないと言っていた。大変有り難いことだと感謝している。地元の部落の方々のご厚意、ご決断を無駄にしないためにも、1日も早く方針に沿った施設を造っていただきたいと思う。最後に、新しい施設が完成した後は、島嶼部のごみも運び込まれることになるため、新しい施設に入ってくる収集車の台数は今よりは多くなるものと予想される。市においては、ごみの減量に一層努めていただきたい。</p>	<p>いても配慮するとともに、地域のコミュニティにも資する施設でありたいと考えています。</p> <p>地元町谷部落の皆様には、大変重く有り難いご決断をいただき、心より感謝申し上げます。このご判断に応えるためにも受け入れて良かったと言っただけのような施設を目指して最大限の努力をしてみたい。</p> <p>なお、島嶼部からのごみの搬入については、効率的な運送方法について検討を行い、廃棄物運搬車両の減少を図ってまいります。</p> <p>また、本市では、平成24年3月に策定いたしました「今治市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」において、ごみの減量化並びに資源化の新たな目標を定めております。今後も、本計画の目標達成に向け、さまざまな施策への取り組みや啓発を続け、市民の皆様にご協力をいただきながら、より一層のごみの減量化並びに資源化を図ってまいりたいと考えております。</p>
---	--

(2) 公述人7

意見の要旨	今治市の見解
<p>今治広域都市計画ごみ焼却場の計画に環境面から反対する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の今治市のごみ政策として、ごみの分別が厳しくなった事とごみ袋の値段が上がった事が挙げられるが、この政策は面倒だとかごみ袋が高いといった市民の声もあるが、分別する事によってごみを資源へとリサイクル 	<p>今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設は、市民が日常生活を営む上で日々排出されるごみを適切に処理し、市民の健康で衛生的な生活を守るためには必要不可欠な施設であり、現施設の老朽化が進む中、新施設の整備は極めて重要かつ切迫した課

する事ができ、市民のごみ減量化の意志の芽生えも多少出てくるのではないかと考えられ、時代のニーズに合った有効な政策の一部だと評価できる点もある。しかしながら、それならばもっと具体的にごみ減量化の政策を市民に説明して、徹底的にこの政策を進めたいかがなものか。ごみの資源化、減量化を推進するのかと思えば、その片方で新しい大規模な焼却施設の建設計画が進んでいる。約 300 億円もの税金を投入した、大規模かつ新しい技術の施設と聞いているが、市民の多くはこの建設計画自体を知らない者も多く、また、どのように新しい技術が導入されているのか詳しい説明も聞いていない。これは政策的に矛盾があるのみならず、計画の進め方そのものにも問題があるのではないかと考える。

- ・行政の役割は、市民の安心・安全を第一に考えた政策を行う事、その政策を推進するに当たり、親切・丁寧に説明し、市民の理解を得た上で行うというのが基本のはずだ。また、全ての市民に対して、平等に対応する事も基本的な概念だと考える。この事から考えると、愛供自治会さんに対する市の対応はどうか。施設に最も近く存在する自治会でありながら、近隣住民ではあるが地元住民ではないから交渉相手とは認められない、そういう発言があったと聞いている。これは明らかな差別であり、民主主義である現代において、決して許される事ではない。

題であります。

また、将来に亘って複数のごみ処理施設を整備・運営するより、1施設に集約し整備・運営を行う方が、効率的かつ経済的であり、厳しい財政状況の中、今治市民の将来の課題や負担をできる限り少なくする最善の方法であると考えています。

新施設の規模については、人口減少の傾向も踏まえて将来人口の推計を行い、さらにごみ減量及び資源化を積極的に行うこととして、必要な施設規模を設定いたしました。

ご指摘のとおり、ごみ処理において最も重要なことは、ごみ減量化の推進であり、今後とも広報、啓発活動及びごみ減量のあらゆる施策について積極的に進めてまいります。その上で、どうしても処理しなければならないごみについては、安全かつ効率的に処理をする必要があることから、本事業を計画したものでございます。

今後、環境影響評価の準備書の説明会等も予定しておりますが、なお、事業の計画や進捗状況などについては、市の広報やホームページなどを活用するなどして、市民の皆様にご知らせしていきたいと考えています。

- ・現在のクリーンセンターは、昭和 30 年代の初代清掃工場時代から、地元町谷部落の皆様と協議を行い、ご理解・ご協力をいただくことによって、これまで当地域で整備・運営されてまいりました。これまでの経緯や市と地元部落との関係等を踏まえ、新ごみ処理施設の件につきましても、計画地が存する地元町谷部落にご協力をお願いをいたしました。愛供自治会については、町谷部落との協議と並行して、初期の段階からご説明の機会を持たせていただきました。しかしながら、自治会長さんと協議の上、設定をしておりました最初の説明会は一方的に中止を通知され、2 度目の説明会では地区外の方も含め会場外での抗議行動により、1 名の方

・今治市都市計画公聴会規則第4条に、「今治市民及び利害関係人は出席して意見を述べる事ができる」とあるにも関わらず、松山市民であるからというだけで、先の説明会において私の知人の発言を遮ったということを知っている。これは差別だと思ふ。今治市は県内有数の港町として知られ、魚の旨い所として有名で、松山市民が今治市の魚を食べないという理由は決してない。農産物についても同様だ。また、瀬戸内海も空も松山市と繋がっているから、誰の目にも明らかに利害を共有するものと考えられる。

・現在焼却場がある町谷地区においては、約50年間同じ場所で焼却が続けられている。新しい施設はこのすぐ隣であり、さらに約30年焼却が続けられる事になれば、同じ地区で80年にも亘ってごみ焼却が行われる事になる。全国にこんな例は聞いた事がない。生物濃縮の原理から、環境に重大な影響を及ぼし、やがては人体まで及ぼすような結果をもたらすものと考えられる。もう既に同地区の樹木や昆虫等の生息環境に影響が出ている。公園周辺の樹木の異常は、誰の目にも明らかだ。周辺を歩けば異臭もする。私は子供の頃この公園に遠足に行ったし、町内会で花見もしたが、最近このような話は聞かない。その理由が、周辺の環境悪化が誰の目にも明らかな事実だからではないか。また、この地域には地下水汚染も観測されている。また、

しかご出席いただけませんでした。その後、平成22年12月にはようやく3度目の説明会を設定させていただき、以来、愛供自治会代表者の方からのご質問やご要望については、担当部課において説明や対応をさせていただいているところでございます。

・ご指摘のあった空や海が繋がっているというような理由から、やみくもに利害関係人を増やすのは適切ではないと考えております。今回の都市計画手続きに際する利害関係人は、今治市内に土地を所有する者、今治市内に存する事務所又は事業所に勤務する者、今治市内に存する学校に在学する者及び今治市内に事務所又は事業所を有する者と位置付けをさせていただいており、今治市民の方々のご意見を尊重するため、説明会等に際しましても、このように運用させていただきました。今回の説明会においては、真剣に向き合っておられる今治市民の方と、松山市からご参加いただいた方との口論もあったため、松山市の方のご意見も伺いましたが、今治市民のご意見を優先する形で、会の進行をさせていただきました。

・現在、都市計画手続きを進めているごみ処理施設は、私たちが安全で快適な生活を営む上で必要不可欠な施設であり、その建設候補地の選定に際しては、市内全域から公平かつ客観的な検討を行い、周辺道路の状況や目標期限までの実現可能性などを総合的に勘案して、今回の建設計画地が最適であると判断したものでございます。

また、他の自治体においても、東京や大阪はもとより、隣接市である松山市の市坪ごみ焼却場、西条市の道前クリーンセンターは、昭和40年代の都市計画決定以来、同地において建替えを行い、現在も運営されており、今治市が特殊な計画を推し進めようとしているものではございません。さらに、現施設周辺の環境の状況でございますが、現施設においても国の

<p>桜井の方では海岸で水銀の検出や、硫化水素の発生も問題化したが、これの根本的な対策もとられたと聞いていない。</p>	<p>基準を大幅に下回る値で運営されており、樹木や昆虫等に異常が出ているというようなことはございません。しかしながら、臭いについては、施設の構造上の問題等から、時によって施設敷地等において悪臭が感じられることがあります。新施設においては、悪臭対策も含め万全の環境対策をとることとしています。</p> <p>なお、桜井の水銀の問題については、専門家の検討により周辺生活環境上影響はないという見解が出されており、継続的に監視を行っているところであり、硫化水素の問題については、既に解決したと認識しているところでございます。</p> <p>新ごみ処理施設の整備・運営に際しましては、これまでの経緯等を十分に認識した上で、今後とも地域住民の皆様のお気持ちを肝に銘じながら、安全安心で、住民の皆様にご覧いただけるような施設の整備を目指して、最大限の努力をまいります。</p>
--	--

(2) 公述人 8

意見の要旨	今治市の見解
<p>今治広域都市計画ごみ焼却場の計画に反対する。</p> <p>・都市計画に関する説明の不備について指摘する。都市計画の縦覧図書が少なすぎて、満足する様な資料ではない。説明会もたった二日で、それも2箇所の会場でのみで、17万市民に対して説明ができるとは思えない。17万市民に対する説明責任が果たせていない。</p>	<p>今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。</p> <p>・都市計画法第14条に、「都市計画は、国土交通省令で定めるところにより、総括図、計画図及び計画書によって表示するものとする」とあり、今回の公聴会縦覧に当たっての縦覧図書は、総括図・計画図・計画書・理由書で構成されております。都市計画の手続きとしましては、これら法的な図書をご覧いただき、位置や区域の確認をしていただくのが第一の目的で</p>

・焼却施設の立地選定もずさんで、選定理由が曖昧だ。町谷では、50年以上も焼却施設が稼働しているため、新しく焼却施設を建設する場合には、第一義的に町谷地区を外すべきだ。どうして同じ場所に迷惑施設を設置し続けるのか。今治市が言うように安全な施設であるなら、全市で持ち回りにすればいいではないか。立地選定に当たり、今治市は市有地を持っているのに、なぜ民有地に固執するのか。無駄遣いではないか。今治市が計画している新焼却施設建設予定地に、15,300 m³という大量の廃棄物が埋まっていると市が発表した、調査範囲は予定地の一部に過ぎない。もっと範囲

ございます。今後、都市計画法第17条第1項による法定縦覧を行う予定でございますが、その際には、環境影響評価の準備書についてもご覧いただけるものと思います。また、この公聴会や説明会などは、市民の多くの方々が、新ごみ焼却場の計画や地域住民の意見を知り得る良い機会であると考え、全市民の皆様を対象としてご案内させていただきました。説明会（8月21日、22日）につきましては、全戸配布の広報誌（8月15日号）にA3両面のリーフレットを折り込むとともに、FMラジオや市のホームページへの掲載などを通じてご案内し、会場は、町谷地区の今治市老人ふれあいの家と今治市総合福祉センター（愛らんど今治）の2会場で行い、周辺住民の皆様方はもとより、ご関心のある市民の方々が来られやすいよう配慮いたしました。この説明会は、都市計画法第16条第1項に基づくもので、今回行いました公聴会も、これによるものでございます。これら説明会・公聴会を通じて、市民の皆様方への説明責任を果たしているものと考えております。

今後、環境影響評価の準備書の説明会等も予定しておりますが、なお、事業の計画や進捗状況などについては、市の広報やホームページなどを活用するなどして、市民の皆様幅広くお知らせしていきたいと考えています。

・現在、都市計画手続きを進めているごみ処理施設は、私たちが安全で快適な生活を営む上で必要不可欠な施設であり、その建設候補地の選定に際しては、市内全域から市有地も含め公平かつ客観的な検討を行い、周辺道路の状況や目標期限までの実現可能性などを総合的に勘案して、今回の建設計画地が最適であると判断したものでございます。

本事業計画地における埋設廃棄物等については、現状では十分な覆土がなされており、人が直接摂取することがないこと、調査地内に設置した観測井戸から採取した地下水は環境基準値を満足しており、地下水汚染が確認

を広げて調査をする必要がある。また、廃棄物の基準を越す有害物質、重金属が検出された事も明らかになっている。市は直ちに被害の可能性はないと言っているが、これは農産物被害や健康被害が出なければ不法な埋立てをしても良いというような話になってしまう。このような前時代的な感覚は、深刻な実害と風評被害を引き起こす原因となる。また、ごみ処理施設を建設するには、この大量のごみを撤去しなければならないため、この余分な費用は誰が負担するのか。いくらかかるのか。廃棄物を撤去した液状化現象の危険性をはらんだ人工的な地盤に施設を建設するのは止めてほしい。

- ・事故が起きて被害を被るのは、直近に住む住民達だ。今治市は焼却場の立地選定、建設する施設の安全性について、生活環境影響調査方法書に対する市民の科学的で詳細な疑問について何一つ答えていない。このような事実を公聴会で指摘されるような計画は直ちに中止し、情報の透明性を徹底的に担保できる方法を示した上で、廃棄物処理施設の必要性から議論し直すべきだ。

されていないこと、周辺下流域では上水道も完備しておりますことから、人の健康への影響はないと考えられます。しかしながら、新施設造成に際しては、形状変更が想定されますことから、新施設の備えるべき目的を将来に亘って確保するため、掘削撤去も視野にいれながら適切に対応いたします。

- ・環境影響評価方法書に係る市民の皆様のご意見については認識しているところでございます。これらも含めて愛媛県に提出し、県知事よりご意見をいただきました。現在、いただいたご意見の内容を十分勘案した上で環境影響評価に係る評価等の作業を進めているところであり、今後、現況調査の結果を踏まえ、準備書として取りまとめ、公告・縦覧、説明会等を行う予定でございます。

また、新施設の整備・運営に際しましては、万全の環境保全対策を講ずることはもちろん、安全安心で、住民の皆様に歓迎されるような施設の整備を目指して、最大限の努力をしております。

意見の要旨	今治市の見解
<p>今治広域都市計画ごみ焼却場の計画に反対する。</p> <p>・ 立地選定委員会のやり直しが必要だ。選定を白紙に戻して、市民全体で考える必要がある。今治市は建設予定地にごみが埋められている事を噂には聞いていたが、選定委員会の委員には公表しなかった。埋設ごみが明らかになった時点で候補地から除外すべきだと思う。</p> <p>・ ごみ処理施設に関しては、日本でも第一人者である愛媛大学の脇本忠明先生が、選定委員会の中で「17万市民の大切な施設だから、市民全体がごみ処理問題を考えていかないと市が丸ごとやりますから任せなさいでは駄目</p>	<p>今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。</p> <p>・ 新しいごみ処理施設の建設候補地の選定については、新今治市の市内全域から公平かつ客観的な検討を行い、周辺の道路の整備の状況、施設整備に係る期間・工程、目標期限までの実現可能性等を総合的に検討した結果、今回の建設計画地が最適であると判断したものでございます。</p> <p>また、事業計画地内の埋設廃棄物等については、平成18年から19年に設置された「今治市ごみ処理施設建設候補地等検討委員会」の検討の段階では、これらの埋設廃棄物については確知していませんでした。</p> <p>「今治市ごみ処理施設建設候補地等検討委員会」は、市域全体から公平かつ客観的に検討を行い、6箇所の候補地を選定し、平成19年8月に提言がなされました。検討段階での各候補地の地質調査などの現地調査は困難であり、検討委員会では、必要な評価項目を設定し、地図情報等を基本に適切に評価検討が行われました。その後、市は、平成22年4月に大西町宮脇地区の候補地を断念し、提言のあった5つの候補地から新施設の候補地を選定することとしました。この市による選定において、平成19年以降の周辺状況の変化や目標期限までの実現可能性等を考慮し、総合的に検討した結果、本事業計画地が最適であると判断いたしました。</p> <p>このようなことから、候補地の選定をやり直すことは考えておりません。</p> <p>・ 新ごみ処理施設の建設候補地の選定については、ごみ処理施設、特にダイオキシン類研究の第一人者である愛媛大学の脇本教授にもご参加いただき、検討を行いました。脇本教授は、国の「ごみ処理に係るダイオキシン</p>

です。自分達が出したごみは自分達で処理する小型焼却炉で処理する方法がある。大型に対してメンテナンスがやり易いし、今は素晴らしい炉も開発されている。地域毎の住民のごみに対する感覚も変わってくるような焼却施設が望ましい。もう決まっていると聞いていますが、必ずしも大型にしなくてはいけないとは思わない。再検討の審議の機会があれば、考えていただきたい。」と申されている。これは、全国のごみ問題に精通されている第一人者の脇本先生のご意見であるため、白紙に戻して市民全体で考えるべきだ。

削減対策検討会」に委員として参加され、「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」の策定に参画された方でございます。愛媛県では、平成 10 年に、この厚生省のガイドラインに基づき「愛媛県ごみ処理広域化計画」を策定し、新設焼却炉については原則 100 t / 日以上全連続焼却炉とし、極力ごみ発電施設を併設した大規模施設に集約化する方針を打ち出すとともに、島嶼部等集約化が困難な場合などの対策として、最新の技術によるダイオキシン類対策を用いた小規模施設の整備を検討することも計画として盛り込まれました。このような中、脇本教授は、平成 12、13 年度に愛媛県の依頼により、対策が難しい小型焼却炉について安価で簡易にダイオキシン類を削減できる技術の試験を行い、「えひめ方式」と呼ばれる小型焼却炉を開発されました。

このような研究経過を経て、今治市の建設候補地等検討委員会の初回の席で、個人的意見として、必ずしも大型焼却炉だけが望ましいものではないという見解を述べられたものであり、しまなみ海道によりつながった合併後の今治市において施設の集約化というものに反対するものではないということについては、あらためて教授の見解として確認をさせていただいたところでございます。さらに、現在のご意見として、東日本大震災以後は、ごみ発電が可能な施設の重要性というものは極めて重く認識すべきであり、今治市のごみ処理施設においても、集約化を行い高効率発電が可能な施設を目指すとともに、地域の防災拠点としての施設整備について最大限の配慮をすべきであるという見解でございました。

今治市では、脇本教授には建設候補地等検討委員会に引き続き、専門家として新ごみ処理施設の施設整備検討審議会にも委員としてご参加いただいております。今後ともご指導を仰ぎながら、安全安心で、また本市にふさわしいごみ処理施設の整備を計画・推進してまいりたいと考えております。

・平成 21 年初め、町谷・平山自治会総会で、今治市は新しい焼却場は絶対に町谷に持ってくる事はしないので、5 年延長を認めてほしい。合併前の覚書には平成 25 年までと記載されていると委員の一人が明らかにしているが、トップが変われば発言した本人も、部署が変わればお構いなしか。平成 22 年 12 月 5 日、今治市と愛供自治会の初めての話し合いの際、愛供自治会を蔑ろにした発言があった。市長曰く、「50 年前からある施設について、今、急に皆さんは何だかんだと言いだした。」これについては、50 年もあるから健康面・環境面で不安が出てきているから反対しているのだ。ちゃんとした説明もしないで、拳句に町谷部落に入って一緒にやってください。これは市長が度々口にされる市民目線とは程遠いものだ。副市長及び当時の部長曰く、「これからも理解を求める話し合いをしていきたい。」その後、一度も話し合いの機会はない。担当者に説明会を持つよう何度も求めたが、愛供自治会が反対しているから説明会はしないとされた。公然と除外するのはあからさまな差別である。今現在 50 年、延長も入れて 80 年という事は人間生まれて死ぬまで鬱陶しい空気のもと生活することになる。私は 17 万市民の大切な施設なのだから、持ち回りにするのが良いと思う。町谷に固定化されるという事は、もう地域差別以外の何物でもない。

・環境アセスについては、埋蔵文化財、稀少動植物の生息・分布状況の調査と同等に、今現在そこに住んでいる地域住民に及ぼす影響についても調査をするべきだ。周辺住民の健康調査については、50 年間一度もやっていないのだから、私達の信頼できる医療機関でダイオキシンの血中濃度を検査してもらう事を要望する。

・愛供自治会の皆様におかれても、ごみ焼却場の設置後に町谷地区に住まれ 40 年近くになることは認識しているところであり、町谷部落との協議と並行して、初期の段階からご説明の機会を持たせていただきました。しかしながら、自治会長さんと協議の上、設定をしておりました最初の説明会は一方的に中止を通知され、2 度目の説明会では地区外の方も含め会場外での抗議行動により、1 名の方しかご出席いただけませんでした。その後、平成 22 年 12 月にはようやく 3 度目の説明会を設定させていただき、以来、愛供自治会代表者の方からのご質問やご要望については、担当部課において説明や対応をさせていただいているところでございます。説明会については、反対をしているから説明会をしないなどとは申し上げておらず、自治会の皆様とお話しをさせていただきたく、部外者の方はご遠慮いただく中で、説明会を設定してほしいという再三の申し入れに、お聞き届けいただけないのが現状でございます。なお、代表の方々とは十分にお話をさせていただくとともに、調査等の状況については随時お知らせしているところでございます。今後とも、事業の計画や進捗状況などについては、市の広報やホームページなどを活用するなどして、近隣住民や市民の皆様にも広くお知らせしていきたいと考えています。

・環境影響評価については、愛媛県環境影響評価条例に基づき、愛媛県知事のご意見も十分に勘案しながら適切に調査を実施し、評価等の作業を進めているところでございます。

意見の要旨	今治市の見解
<p>焼却施設建設計画を白紙に戻す事を強く要求する。</p> <p>・縦覧ということで私も出向いて行ったが、縦覧する資料はほとんどなく、焼却炉周辺の地図しかなかった。何を縦覧するのかお粗末としか言えない内容だった。また、公述書の提出に至っては2週間もないというのも異常としか言いようがない。8月21・22日における説明会では、都市計画に関する説明会となっていたが、実際は焼却施設計画であり、私はすり替えであると思う。</p>	<p>今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。</p> <p>・都市計画法第14条に、「都市計画は、国土交通省令で定めるところにより、総括図、計画図及び計画書によって表示するものとする」とあり、今回の公聴会縦覧では、総括図・計画図・計画書・理由書を縦覧していただき、第一の目的である位置や区域の確認をしていただきました。今後、都市計画法第17条第1項による法定縦覧を行う予定でございますが、その際には、環境影響評価の準備書についてもご覧いただけるものと思います。</p> <p>また、公述申出書の提出期間でございますが、今治市都市計画公聴会規則第3条第3項に、「公告の日から2週間、案の概要を市民の縦覧に供するものとする」とあり、また、第4条第2項に、「公聴会で意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載した書面を市長に提出しなければならない」と規定されております。このことから、今回の公述申出書の提出につきましては、8月17日から31日までの2週間（告示日を含め15日間）とさせていただきます。</p> <p>また、8月21日、22日に行いました都市計画の説明会では、整備する施設の概要や公害防止基準などについても併せてご説明させていただきました。これらは、計画内容についてより分かり易いようにご説明させていただいたものでございます。今後とも、事業の計画や進捗状況などについては、市の広報やホームページなどを活用するなどして、近隣住民や市民の皆様にも広くお知らせしていきたいと考えています。</p>

・今治市は、2012年6月に建設予定地に廃棄物が埋設されている事を発表し、予定面積38,000㎡内の一部、5,400㎡においてボーリング調査をした結果、廃棄物層の厚さ約3mの間に想定では約15,000㎡に及ぶ大量の廃棄物がある事を発表した。埋設廃棄物層からは基準値を超える鉛、ヒ素、フッ素が出た。他にガスでは、高濃度のメタン、一酸化炭素も検出され、埋設廃棄物層より下側にも、鉛、ヒ素、フッ素が多く浸透しており、大変な汚染土壌となっている。予定地全面積を調査すれば、どれほどの埋設量になるのか、処理ともなれば経費はどれほどか、大変余分な出費であると思われる。焼却施設の目的は、一般廃棄物の多くを燃やし、処理をする施設であるが、埋設廃棄物の内容は、ガラス片、ビニール片、木片、石の混ざった土で、燃やした後に残る焼却灰という言葉が入ってないのはおかしな話だ。このような汚染土壌があるところになぜ拘るのか、私には理解ができない。今治市のごみ処理施設候補地検討委員会において、候補地の埋設廃棄物の現状を説明しないまま選定された事は、意図的としか思えないため、選定はやり直すべきだ。

・事業計画地内の埋設廃棄物等については、建設予定地として決定後の事業地内数か所の地質調査により東側旧谷部で確認されたことから、その後、当該部分において埋設廃棄物等の調査を行いました。この結果については、廃棄物の性状、範囲や量、分析結果及び生活環境への影響等を公表いたしました。これまでの事業計画地内の埋設廃棄物等の調査結果においては、焼却灰は確認されておられません。

事業計画地内の埋設廃棄物等については、現状では周辺生活環境上影響はないと考えられますが、新施設造成の際には、掘削撤去も視野にいれながら適切に対応いたします。

また、新しいごみ処理施設の建設候補地の選定については、新今治市の市内全域から公平かつ客観的な検討を行い、周辺の道路の整備の状況、施設整備に係る期間・工程、目標期限までの実現可能性等を総合的に検討した結果、今回の建設計画地が最適であると判断したものでございます。

また、事業計画地内の埋設廃棄物等については、平成18年から19年に設置された「今治市ごみ処理施設建設候補地等検討委員会」の検討の段階では、これらの埋設廃棄物については確知していませんでした。

「今治市ごみ処理施設建設候補地等検討委員会」は、市域全体から公平かつ客観的に検討を行い、6箇所の候補地を選定し、平成19年8月に提言がなされました。検討段階での各候補地の地質調査などの現地調査は困難であり、検討委員会では、必要な評価項目を設定し、地図情報等を基本に適切に評価検討が行われました。その後、市は、平成22年4月に大西町宮脇地区の候補地を断念し、提言のあった5つの候補地から新施設の候補地を選定することとしました。この市による選定において、平成19年以降の周辺状況の変化や目標期限までの実現可能性等を考慮し、総合的に検討した結果、本事業計画地が最適であると判断いたしました。

このようなことから、候補地の選定をやり直すことは考えておりません。

・現クリーンセンター横の市道工事の際に埋設廃棄物が掘り出されたが、調査方法、汚染の実態についての説明会も開催されていない。道路工事にしたがって掘り出された廃棄物の処理について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反する恐れがあるとの指摘もある。

・このような環境の町谷に、私達に移り住み 40 年、現焼却施設に至っては 50 年以上、新施設ができれば 80 年、このように長きに亘ってばい煙、粉塵、有害物質等による悪影響は計り知れないものがある。現施設周囲の樹木の立ち枯れは、目に余るものがある。25 年毎に場所を変える事が、住民に、また環境に対する配慮ではないのか。

・事業計画地内を含む現クリーンセンター周辺の埋設廃棄物等につきましては、生活環境への影響などを把握するために必要と思われる調査を行ってきたところです。現状では、埋設廃棄物等は十分な覆土がなされており、人が直接摂取することがないこと、調査地内に設置した観測井戸から採取した地下水は環境基準値を満足しており、地下水汚染が確認されていないこと、周辺下流域では上水道も完備しておりますことから、人の健康への影響はないと考えられます。現状を維持している限り、生活環境への影響はないと考えられることから、直ちに対策を実施する必要はないと判断しています。これらのことについては、その都度お知らせしてきたところでございます。

なお、市道拡幅工事の際に掘削された廃棄物については、適切に処分いたしました。

・現施設周辺の環境の状況でございますが、現施設においても国の基準を大幅に下回る値で運営されており、樹木や昆虫等に異常が出ているというようなことはございません。

環境影響評価については、愛媛県環境影響評価条例に基づき、愛媛県知事のご意見も十分に勘案しながら適切に調査を実施し、評価等の作業を進めているところでございます。

新ごみ処理施設の整備・運営に際しましては、今後とも安全安心で、住民の皆様歓迎されるような施設の整備を目指して、最大限の努力をさせていただきます。

意見の要旨	今治市の見解
<p>今治広域都市計画ごみ焼却場の計画に反対する。</p> <ul style="list-style-type: none">・なぜ町谷に建設しようとしているのか。そして、5候補地がありながら、他の4箇所を除いた理由は何かと説明会で聞いたが、住宅地があるとか、小学校が近いとか、道路が整備されていないとか、私には納得のいかない返答だった。それならば、町谷だって同じ事だ。私が住んでいる愛供自治会は、焼却場から数百メートルしか離れていない。また、反対側には他の部落、また、公園施設がある。こういう条件だったら、どの候補地も同じではないのか。・焼却場建設予定地には大量の埋設廃棄物があり、汚染された有害物質が今も流れている。そして市は、中から水銀が検出されたと発表した。このように汚染された土地に、なぜ再度建設しようとしているのか。十分な調査、掘削をしてほしい。そして、この土地は私有地だと聞いている。私有地の土地を、なぜ大切な税金を使って、多額の費用を使って掘り起こしたり、また検査・調査をしようとしているのか。税金を使ってこういう事を市がするのはおかしいと思う。・町谷にはもう50年焼却場が設置されているのに、なぜ続いてここに設置しようとしているのか。私は、愛供自治会という土地に37年住み、2年数か	<p>今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none">・新しいごみ処理施設の建設候補地の選定については、新今治市の市内全域から公平かつ客観的な検討を行い、周辺の道路の整備の状況、施設整備に係る期間・工程、目標期限までの実現可能性等を総合的に検討した結果、今回の建設計画地が最適であると判断したものでございます。・ごみ処理施設は、市民が日常生活を営む上で日々排出されるごみを適切に処理し、市民の健康で衛生的な生活を守るためには必要不可欠な施設であり、現施設の老朽化が進む中、新施設の整備は極めて重要かつ切迫した課題であります。本建設計画地は、市内全域から市有地も含め公平かつ客観的な検討を行い、周辺の道路の整備の状況、施設整備に係る期間・工程、目標期限までの実現可能性等を総合的に検討した結果、最適であると判断したものでございます。 <p>また、事業計画地内の埋設廃棄物等の対応については、新ごみ処理施設の整備に際し、掘削除去も視野にいれながら適切に対応したいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none">・現在、都市計画手続きを進めているごみ処理施設は、私たちが安全で快適な生活を営む上で必要不可欠な施設であり、その建設候補地の選定に際し

月前から建設予定地の見直しを求める交渉を市とやってきた。市は、「町谷部落とは交渉していくが、愛供自治会とは交渉しない、交渉相手ではない。」と言った。人権宣言をしている今治市が、こういう差別をしているのか。自分のところに50年焼却施設があり、今度また25年30年稼働していくとしたら、恐らく反対されるのではないか。私は、町谷にはもういい、どこかに行ってほしいと願っている。

では、市内全域から公平かつ客観的な検討を行い、周辺道路の状況や目標期限までの実現可能性などを総合的に勘案して、今回の建設計画地が最適であると判断したものでございます。そのため、同じ町谷地区内で引き続きごみ焼却場が立地することとなりますが、地元町谷部落におかれては、これまでの経緯等もおくみ取りいただく中、市民のため必要不可欠な施設として大変重たいご決断をいただき、新施設の受入れについてご同意をいただきました。大変有り難く心より感謝申し上げます。

愛供自治会については、町谷部落との協議と並行して、初期の段階からご説明の機会を持たせていただきました。しかしながら、自治会長さんと協議の上、設定をしておりました最初の説明会は一方的に中止を通知され、2度目の説明会では地区外の方も含め会場外での抗議行動により、1名の方しかご出席いただけませんでした。その後、平成22年12月にはようやく3度目の説明会を設定させていただき、以来、愛供自治会代表者の方からのご質問やご要望については、担当部課において説明や対応をさせていただいているところでございます。

なお、施設の整備・運営に際しましては、これまでの経緯等を十分に認識した上で、今後とも地域住民の皆様のお気持ちを肝に銘じながら、安全安心で、住民の皆様にご歓迎されるような施設の整備を目指して、最大限の努力をまいります。

意見の要旨	今治市の見解
<p>町谷の新焼却施設計画の見直しを強く要望する。</p> <p>・50年以上も同じ場所で一般廃棄物の焼却を行っているため、近隣地域は、風向きによっては有害物質による悪影響が出ている。意識調査によって近隣住民には、他の地域に比べて空気汚染による呼吸器官の悪化、煙突から出る悪臭、ばい塵等による生活環境の悪化に悩まされている。また、焼却施設周辺は樹木が枯れ、果樹や野菜等に粉塵やばい塵が付着している。鳥類も少なくなっている。現クリーンセンターの稼働期間が25年3月となっているのに、なぜ人体に悪影響を及ぼす施設を、一部落の賛成派と5年延長の情報公開もできないような同意を交わし、新施設計画をするようになったのか。もう一度白紙に戻して人家のない場所で焼却施設を計画する事が常識と考える。再度、迷惑施設を造るという事は、生活環境の問題の観点からも大きな影響を受ける。市民に公平に説明し、意見を聞き、同意を得て初めて計画をする意味があるのではないか。周囲の住民には、25年には現施設が無くなる事を信じている人がたくさんいる。これ以上、町谷に有害物質の出る施設の計画を行うことは中止すべきだ。日常生活が脅かされている。町谷の新施設計画の見直しを強く要望する。</p> <p>・焼却施設が稼働すれば土地価格の低下が生じる。そういう問題はどうか。多数の人が関心を持っている。</p>	<p>今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。</p> <p>・現施設周辺の環境の状況でございますが、現施設においても国の基準を大幅に下回る値で運営されており、人の健康や樹木・鳥類等に異常が出ているというようなことはございません。</p> <p>また、環境影響評価については、愛媛県環境影響評価条例に基づき、愛媛県知事のご意見も十分に勘案しながら適切に調査を実施し、評価等の作業を進めているところでございます。</p> <p>本建設計画地は、市内全域から市有地も含め公平かつ客観的な検討を行い、周辺の道路の整備の状況、施設整備に係る期間・工程、目標期限までの実現可能性等を総合的に検討した結果、最適であると判断したものでございます。そのため、同じ町谷地区内で引き続きごみ焼却場が立地することとなりますが、地元町谷部落におかれては、これまでの経緯等もおくみ取りいただく中、市民のため必要不可欠な施設として大変重いご決断をいただき、新施設の受入れについてご同意をいただきました。大変有り難く心より感謝申し上げます。</p> <p>新ごみ処理施設の整備・運営に際しましては、今後とも安全安心で、住民の皆様歓迎されるような施設の整備を目指して、最大限の努力をさせていただきます。</p> <p>・新ごみ処理施設については、その本来の機能に加え、地域の防災拠点としての機能、地域のコミュニティにも寄与するような機能、あるいは余熱利用施設なども整備してまいります。新しい施設自体が地域の皆様にとって</p>

<p>・大量のごみが埋まっている土地を買う必要があるのか。その費用はいくらかかるのか、土地代、ごみの処分費、建設費、焼却施設の費用、管理費等、莫大なお金が税金で賄われると思うが、概算でも良いから市民に公表する必要があるのではないか。</p>	<p>役立つ施設であるとともに、施設周辺における公共的施設、インフラ等についても配慮し、地域全体における社会資本の整備にも留意しながら、地域住民の皆様にとって良好な居住環境の推進に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>・本建設計画地は、市内全域から市有地も含め公平かつ客観的な検討を行い、周辺の道路の整備の状況、施設整備に係る期間・工程、目標期限までの実現可能性等を総合的に検討した結果、最適であると判断したものでございます。</p> <p>事業費等については、現在慎重に検討中であり、まとまりましたら公表したいと考えております。</p> <p>なお、新ごみ処理施設の整備・運営に当たりましては、万全の環境保全対策を行い、安全安心であることはもちろん、周辺住民の皆様歓迎される施設を目指しておりますとともに、経済性についても十分な検討を行い、効率的かつ経済的な施設を計画・推進してまいります。</p>
--	--

(2) 公述人13

意見の要旨	今治市の見解
<p>新ごみ焼却場の建設に反対する。</p> <p>・焼却場の計画地には、大量の廃棄物が埋まっている事は今治市も認めている。そして、人体に有害な物質も検出されている。この時点で計画は見直し、変更すべきであるし、白紙撤回するのが常識だと言える。それをしよ</p>	<p>今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。</p> <p>・ごみ処理施設は、市民が日常生活を営む上で日々排出されるごみを適切に処理し、市民の健康で衛生的な生活を守るためには必要不可欠な施設であり、現施設の老朽化が進む中、新施設の整備は極めて重要かつ切迫した課</p>

うとせず、納得いく説明をしようとしないうちには、私には理解できない。問題の焼却場の計画地は、民間の一個人の所有地なので、廃棄物は土地の持ち主が処理するのが世間の常識だ。今治市は、適切に処理すると説明されるが、疑問に思うのは、その処理の費用はどこから捻出されるのかという事だ。今治市が出すという事は、私達が払っている税金を使うという事になる。大量の廃棄物が埋まっているような価値のない土地の購入に大切な税金を使うのは許されない。

・ごみ焼却場を一地域に、一箇所に集約するのは、その地域に住んでいる住民、地域の環境の安全に配慮が足りない。今まで、どのような環境の中で生活を強いられてきたのか考慮してほしい。(地域には健康を害した、癌になった、樹木が枯れた等、生活環境や健康についての不安や怒りが半世紀にも亘って続いている。) 私達も安全な場所で、安心して家族と生活して、心配のない場所で暮らしていきたい。また、子供達が安心して帰って来れる場所を守りたい。それが親としての責任だと思う。

・ごみ焼却場問題は、今治市 17 万人余り全市民の問題であるが、今治市が広報に載せ、今治市民全体に示したのはつい最近の 2012 年 8 月 15 日だ。もっと市民の意見を募って、問題意識を持ってほしい。ごみ焼却場の説明会も、たった 2 回だけで少なすぎる。何より、私達の疑問・質問に何一つとして満足に答えていない。納得のいく回答・説明を受けていない。説明を

題であります。本建設計画地は、市内全域から市有地も含め公平かつ客観的な検討を行い、周辺の道路の整備の状況、施設整備に係る期間・工程、目標期限までの実現可能性等を総合的に検討した結果、最適であると判断したものでございます。

また、本事業計画地内の埋設廃棄物等については、市が埋め立てたものであると認識しているところであり、その措置の責任は市にあるとも考えているところでございます。このようなことを踏まえ、適切に対応したいと考えています。

・将来に亘って複数のごみ処理施設を整備・運営するより、1 施設に集約し整備・運営を行う方が、効率的かつ経済的であり、厳しい財政状況の中、今治市民ひいては次世代の子供達の将来の課題や負担をできる限り少なくする最善の方法であると考えています。

現施設周辺の環境の状況でございますが、現施設においても国の基準を大幅に下回る値で運営されており、人の健康や樹木等に異常が出ているというようことはございません。

施設の整備・運営に際しましては、これまでの経緯等を十分に認識した上で、今後とも地域住民の皆様のお気持ちを肝に銘じながら、安全安心で、住民の皆様が歓迎されるような施設の整備を目指して、最大限の努力をしてまいります。

・新しいごみ処理施設については、担当部課において、平成 23 年の広報誌(12 月 1 日号)に折り込みとして掲載し、その他、逐次、ホームページや報道関係へのお知らせ等により公表してきたところでございます。また、環境影響評価方法書の縦覧を行い、広く市民の皆様のご意見を伺ってきたところでございます。この公聴会や説明会などについても、市民の多くの方々

聞けば聞くほど疑問が湧いてくる。

- ・計画地調査を行ったが、その調査した土地以外に廃棄物が埋まっていないのか甚だ疑問である。地域の住民に納得のいく行政の対応をしてもらいたい。最後に、ごみ焼却場の建設予定地に大量の有害物質を含む廃棄物が50年以上に亘って埋設され、放置されていた。現クリーンセンターの前の道路工事の時に発見された廃棄物と同時期に埋設されたものである。現在に至るまで、どれだけ人体や自然環境に有害な物質を放出し続け、近隣住民に悪い影響を与え続けていたのか。その廃棄物を放置し続けている責任は誰がとってくれるのか。

が、新ごみ焼却場の計画や地域住民の意見を知り得る良い機会であると考え、全市民の皆様を対象としてご案内させていただきました。都市計画の説明会（8月21日、22日）は、全戸配布の広報誌（8月15日号）にA3両面のリーフレットを折り込むとともに、FMラジオや市のホームページへの掲載などを通じてご案内し、会場は、町谷地区の今治市老人ふれあいの家と今治市総合福祉センター（愛らんど今治）の2会場で行い、周辺住民の皆様方はもとより、ご関心のある市民の方々が来られやすいよう配慮いたしました。この説明会は、都市計画法第16条第1項に基づくもので、今回行いました公聴会も、これによるものでございます。そのため、これら説明会・公聴会を通じて、市民の皆様方への説明責任を果たしているものと考えております。今後も、環境影響評価の準備書が出来上がりましたら、準備書の説明会を開催する予定でございます。

- ・事業計画地内の埋設廃棄物等については、建設予定地として決定後の事業地内数か所の地質調査により東側旧谷部で確認され、その他の場所では確認されませんでした。このことやこれまでの利用履歴などから、廃棄物の埋設されている区域は、東側旧谷部分に限定されと考えられます。その後行った東側旧谷部での埋設廃棄物調査の結果については、廃棄物の性状、範囲や量、分析結果及び生活環境への影響等を公表しているところでございます。

事業計画地内の埋設廃棄物等については、現状では周辺生活環境上影響はないと考えられますが、新施設造成の際には、掘削撤去も視野にいれながら適切に対応いたします。

また現在、都市計画手続きと平行して、愛媛県環境影響評価条例に基づく新ごみ処理施設整備に係る環境影響評価の作業を実施しています。事業計画地内の埋設廃棄物等の調査結果及び造成時の対応等を含め、今後準備書

として取りまとめ、公告・縦覧し、説明会を実施していく予定でございます。

(2) 公述人 1 4

意見の要旨	今治市の見解
<p>今治広域都市計画ごみ焼却場の計画に反対する。</p> <p>・ 80 年以上に亘る焼却場稼働が、なぜ許されるのか。町谷には既に 50 年以上もごみ焼却場がある。今後、5 年間の延長と併せて、新焼却場ができれば 80 年以上も同じ場所で稼働することになる。これは、周辺住民に対する健康被害と周辺環境への悪影響を考慮すれば、あってはならないことだと思う。ばい煙等によるダイオキシンやその他の有害ガスによる人体への影響は、たとえ基準値以下であっても計り知れないものがあると思う。今治市の都市計画は、このようなことを全く無視した計画であって、これからの環境を考えたより良い社会を形成していく上での健全な都市計画とは到底言えない。また、現焼却場は、あまりにも民家に近すぎる。周辺住民に影響のない、もっと民家から離れた場所に移転することをお願いする。</p>	<p>今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。</p> <p>・ 現在の今治クリーンセンターは、昭和 63 年から稼働を続けており、施設の老朽化が進行しております。そのため、施設の更新の必要性、環境負荷の低減、リサイクルの推進、熱エネルギーの効率的回収及び財政負担の低減等を総合的に勘案した結果、最新の技術を備えた新しいごみ焼却場を整備することとし、より良い社会の形成を目指し、今回の都市計画変更の手続きを行っているものでございます。現在、都市計画手続きを進めているごみ処理施設は、私たちが安全で快適な生活を営む上で必要不可欠な施設であり、その建設候補地の選定に際しては、市内全域から公平かつ客観的な検討を行い、周辺道路の状況や目標期限までの実現可能性などを総合的に勘案して、今回の建設計画地が最適であると判断したものでございます。そのため、同じ町谷地区内で引き続きごみ焼却場が立地することとなりますが、地元町谷部落におかれては、これまでの経緯等もおくみ取りいただき、市民のため必要不可欠な施設として大変重いご決断をいただき、新施設の受入れについてご同意をいただきました。大変有り難く心より感謝申し上げます。また、他の自治体においても、東京や大阪はもとより、隣接地である松山市の市坪ごみ焼却場、西条市の道前クリーンセンターは、</p>

・最新のごみ焼却施設を造って町谷を活性化させたいと市長は私達に言っていたが、迷惑施設を造って、どのようにその地域を活性化させるのか私には理解できない。迷惑施設を造ってその地域を活性化させるということが、今治市の都市計画の中でどのように捉えられているのか、私達今治市民が納得いくような、きちんとした説明をしてもらいたい。

昭和 40 年代の都市計画決定以来、同地において建替えを行い、現在も運営されており、今治市が特殊な計画を推し進めようとしているものではございません。

大気汚染等に係る環境基準値は、継続的な摂取も踏まえ、将来に亘って人の健康に係る被害を未然に防止できるよう配慮して定められています。現施設においても国の基準を大幅に下回る値で運営されており、周辺環境等に異常が出ているようなことはございません。

民家に近いというご指摘でございますが、近年のごみ処理施設については、万全の環境保全対策を行い、周辺民家への影響はないものと考えられ、都市部においては、住家に隣接して設置されている事例も多く見受けられます。本施設においても、これらの施設と同様、周辺環境への影響については最大限の配慮を行ってまいります。

・新ごみ焼却場の整備を行うとともに、町谷地区においては周辺環境整備も併せて行う予定でございます。また、これら周辺環境整備も含め、新ごみ処理施設については、その本来の機能に加え、余熱利用施設や地域のコミュニティにも寄与するような機能も整備したいと考えております。

意見の要旨	今治市の見解
<p>以下の事を踏まえて、新ごみ焼却場の施設を考えてほしい。</p> <p>・ 8月に行われた説明会の参加者が少ないことに驚かされた。ごみ処理の問題は全市民、さらに将来の市民にも大きくかかわる問題なので、校区単位、さらに自治会単位での説明会をしてほしい。</p> <p>・ 生ごみの処理については、焼却以外の方法も検討してほしい。焼却ごみの減量に効果があると思う。</p>	<p>以下の事を考慮して、新ごみ焼却場の施設計画を行っています。</p> <p>・ この公聴会や説明会などは、市民の多くの方々が、新ごみ焼却場の計画や地域住民の意見を知り得る良い機会であると考え、全市民の皆様を対象としてご案内させていただきました。都市計画の説明会（8月21日、22日）は、全戸配布の広報誌（8月15日号）にA3両面のリーフレットを折り込むとともに、FMラジオや市のホームページへの掲載などを通じてご案内し、会場は、町谷地区の今治市老人ふれあいの家と今治市総合福祉センター（愛らんど今治）の2会場で行い、周辺住民の皆様方はもとより、ご関心のある市民の方々が来られやすいよう配慮いたしました。この説明会は、都市計画法第16条第1項に基づくもので、今回行いました公聴会も、これによるものでございます。そのため、これら説明会・公聴会を通じて、市民の皆様方への説明責任を果たしているものと考えております。今後も、環境影響評価の準備書が出来上がりましたら、準備書の説明会を開催する予定でございます。</p> <p>なお、今後とも、事業の計画や進捗状況などについては、市の広報やホームページなどを活用するなどして、近隣住民や市民の皆様幅広くお知らせしていきたいと考えています。</p> <p>・ 今治市では、今後のごみ処理の基本方針といたしまして、ごみの「排出抑制」(リデュース)、「再使用」(リユース)、「再生利用」(リサイクル)を掲げています。この中で、最も重要であると位置づけておりますのが、ごみの排出抑制でございます。</p>

・20年、30年後の人口の減少率は、かなり大きいと思うので、人口の減少の予測がどのように試算されているのか詳しく示してほしい。

平成22年度に実施いたしました家庭ごみの組成調査の結果、今治市が処理しています燃やせるごみの約50%が厨芥類いわゆる生ごみとなっており、また、ごみとして排出されている厨芥類のうち約9%が未使用のまま排出されている実態もあり、ごみの減量を推進していくためには、家庭の生ごみ排出抑制が不可欠であると認識しています。

このため、今治市では、以前よりごみカレンダーなどにより、生ごみの水切りの徹底や、食品の無駄をなくすための計画的な購入について、市民の皆様にご啓発してまいりました。

また平成9年4月より、家庭からの生ごみ排出を抑制するため、生ごみ処理機の購入費に対する助成制度を開始し、現在でも年間約200基の生ごみ処理機に対して助成をしています。

更に事業所から排出される生ごみについても家庭のものと同様に食品リサイクル法などの制度を活用し、ごみの減量に取り組むよう「事業所ごみの手引き」を配布し、市内の事業所に対し啓発活動を実施しています。

今治市では、今後も補助制度の継続や啓発活動に取り組み、市民の皆様にご協力をいただきながら、ごみの減量に取り組んでまいります。

・平成24年3月策定の「今治市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」では、平成22年には、170,329人でございましたものが、平成27年には162,600人（22年比約4.5%減）、平成32年には154,100人（22年度比約9.5%減）と予測しています。

(2) 公述人 1 6

意見の要旨	今治市の見解
<p>今治広域都市計画ごみ焼却場の変更について、見直しをお願いする。</p> <p>・町谷地域では、焼却施設が 50 年以上稼働しているため、この地域の環境悪化が心配される。周辺の人々には、呼吸器系を初めいろいろな健康被害が出ていると聞いている。地元の自治会の方々に十分な説明が行われて、住民の声を大事にする姿勢であってほしいと思う。</p> <p>・公開される説明会が行われることを切に願う。</p>	<p>今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。</p> <p>・現施設周辺の環境の状況でございますが、現施設においても国の基準を大幅に下回る値で運営されており、周辺等に影響を来たすような状況は見受けられません。なお、環境影響評価については、愛媛県環境影響評価条例に基づき、愛媛県知事のご意見も十分に勘案しながら適切に調査を実施し、評価等の作業を進めているところでございます。</p> <p>施設の整備・運営に際しましては、これまでの経緯等を十分に認識した上で、今後とも地域住民の皆様のお気持ちを肝に銘じながら、安全安心で、住民の皆様歓迎されるような施設の整備を目指して、最大限の努力をしてまいります。</p> <p>・この公聴会をはじめ、先日開催いたしました説明会につきましては、公開で行っております。</p>

(2) 公述人 1 7

意見の要旨	今治市の見解
<p>町谷地区の方にも幸せな人生を送らせてあげたい。</p> <p>・先日の説明会に参加して、町谷地区の方達が大変困っているという話を聞いた。今日出したごみもごみ収集車が持ち去ってくれて、きれいになった</p>	<p>今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。</p> <p>・現在のクリーンセンターは、昭和 30 年代の初代清掃工場時代から、地元町谷部落の皆様と協議を行い、ご理解・ご協力をいただくことによって、こ</p>

らそれで終わりという日々を過ごしてきた。今治市の広報も恥ずかしい話だが、詳しく読んでいない。そんな中で、この今治市に起っているいろいろな事が、なんて怖い事なんだろう。こんな恐ろしい事があっていいのだろうか、本当に不安になった。これから生まれてくる小さな子供達の命を守るために、私達はあと10年、20年間生きられるとしたら、その時に、町谷地区の方々も共にいい環境の中で終わりを迎える事ができたらと思う。どうか、町谷地区の方達に話をし、私達と共に町谷地区の方も幸せな人生をこの今治市で送らせてあげたいと思う。

れまで当地域で整備・運営されてまいりました。これまでの経緯や市と地元部落との関係等を踏まえ、新ごみ処理施設の件につきましても、計画地が存する地元町谷部落にご協力をお願いをいたしました。それに対して、町谷部落内の皆様でご議論いただき、いろいろな意見はあるけれども、市のどこかには必要な施設であり、17万市民のため、やむを得ず同意をする旨の大変有り難いお返事をいただきました。

愛供自治会については、町谷部落との協議と並行して、初期の段階からご説明の機会を持たせていただきました。以来、愛供自治会代表者の方とはお話をさせていただき、ご質問やご要望については、説明や対応をさせていただいているところでございます。

施設については、安全安心で、地域住民の皆様にとって歓迎される施設を目指して整備を進めてまいります。

今後とも、事業の計画や進捗状況などについては、市の広報やホームページなどを活用するなどして、近隣住民や市民の皆様幅広くお知らせしていきたいと考えています。

今後とも、地域住民の皆様方からいただいた疑問やご意見などに対し、十分にご理解を得られるよう、努めてまいりたいと考えております。

意見の要旨	今治市の見解
<p>新ごみ焼却場の計画をもう一度検討し直してほしい。</p> <p>・町谷に焼却施設ができて 50 年も経つのに、同地区に新計画が進められるのは異常だと考える。新焼却施設予定地には、大量の廃棄物が埋められているというのに、このまま進めていいのか。周辺住民の健康を考えると黙ってられない。</p>	<p>今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。</p> <p>・現在、都市計画手続きを進めているごみ処理施設は、私たちが安全で快適な生活を営む上で必要不可欠な施設であり、その建設候補地の選定に際しては、市内全域から公平かつ客観的な検討を行い、周辺道路の状況や目標期限までの実現可能性などを総合的に勘案して、今回の建設計画地が最適であると判断したものでございます。そのため、同じ町谷地区内で引き続きごみ焼却場が立地することとなりますが、地元町谷部落におかれては、これまでの経緯等もおくみ取りいただく中、市民のため必要不可欠な施設として大変重いご決断をいただき、新施設の受入れについてご同意をいただきました。大変有り難く心より感謝申し上げます。</p> <p>また、ごみ処理施設と同様な施設として、下水処理場、汚物処理場、火葬場などがございますが、これらについてもそれぞれの地区に、その立地について、長きに亘りご理解をいただきながら、事業を進めているところでございます。</p> <p>他の自治体においても、東京や大阪はもとより、隣接市である松山市の市坪ごみ焼却場、西条市の道前クリーンセンターは、昭和 40 年代の都市計画決定以来、同地において建替えを行い、現在も運営されており、今治市が特殊な計画を推し進めようとしているものではございません。</p> <p>施設の整備・運営に際しましては、これまでの経緯等を十分に認識した上で、今後とも地域住民の皆様のお気持ちを肝に銘じながら、安全安心で、住民の皆様歓迎されるような施設の整備を目指して、最大限の努力をしてまいります。</p>

・現状では、市民の多くの方がこの計画の実態や地域住民の方々の意見を聞いていないため、市はもっと広く市民に知らせ、市民がごみの減量をしたり、考える機会を作ってほしいと思う。

・この計画には多くの税金が使われる。町谷地区の人達だけが苦しまない様に、私も今治市民の一人として、この問題を考えて、市も一からこの計画を、もう一度検討し直してほしいと思う。

事業計画地内を含む現クリーンセンター周辺の埋設廃棄物等につきましては、生活環境への影響などを把握するために必要と思われる調査を行ってきたところです。現状におきましては、埋設廃棄物等は十分な覆土がなされており、人が直接摂取することがないこと、調査地内に設置した観測井戸から採取した地下水は環境基準値を満足しており、地下水汚染が確認されていないこと、周辺下流域では上水道も完備しておりますことから、人の健康への影響はないと考えられます。現状を維持している限り、生活環境への影響はないと考えられることから、直ちに対策を実施する必要はないと判断しています。これらのことについては、その都度お知らせしてきたところでございます。

事業計画地内の埋設廃棄物等の対応については、新ごみ処理施設の整備に際し、掘削除去も視野にいれながら適切に対応したいと考えております。

・この公聴会や説明会などは、市民の多くの方々が、新ごみ焼却場の計画や地域住民の意見を知り得る良い機会であると考え、全市民の皆様を対象としてご案内させていただきました。また、この公聴会でいただきましたご意見につきましては、今治市の意見を取りまとめた見解書を作成させていただきましたが、今後ご意見とともに2週間、市民の皆様へ縦覧させていただくとともに、市のホームページなどにおいても公開させていただきます。また、ごみの減量に係る施策や情報についても、今後とも広く情報発信を行い、市民の皆様とともに、3R（リデュース「排出抑制」・リユース「再使用」・リサイクル「再生利用」）の推進に努めてまいります。

・今治市では、ごみの減量化・資源化に向けてこれまでも積極的に施策を展開してきたところでございます。連合自治会をはじめとして地区自治会や市民の皆様のご協力をいただきながら、指定ごみ袋制度の導入や資源ごみ

回収の実施、分別収集の徹底などを行ってまいりました。

平成 17 年の市町村合併に際しては、市域内の制度の統一を図り、平成 18 年には新しい今治市のごみ処理の基本方針を定めるものとして、「ごみ処理基本計画」を策定し、一層のごみの減量を図るとともに、既存施設の老朽化に伴う施設の整備についても、方向性を決定いたしました。合併によって一つの市となった今治市の新しいごみ処理施設については、経済性と環境負荷の面から一つの施設で処理をすることとし、これまで検討・作業を進めてきたところでございます。

新しい施設については、平成 24 年 3 月には「第 2 次ごみ処理基本計画」を策定し、人口の将来予測を見直すとともに、積極的なごみの減量を図ることを前提に、それでもなお処理しなければならないごみを適切かつ安全に処理するための必要不可欠な施設として、引き続き事業の推進を図ることとしたところでございます。また、最新の技術を導入し、万全の環境保全対策を行い、安全安心で地域の方々に歓迎される施設を目標に整備を進めてまいります。

さらに、東日本大震災の教訓を踏まえる中、地域の避難所、防災拠点としての整備についても配慮するとともに、地域のコミュニティにも資する施設を目指して作業を進めてまいりたいと考えています。

地元地域の皆様には、新しい施設ができて良かったと言っただけのような施設を目指して最大限の努力をしてまいるとともに、一層のごみの減量化に向け、さまざまな施策への取り組みや啓発を続けてまいりたいと考えております。

意見の要旨	今治市の見解
<p>新ごみ焼却場の規模と場所を再考慮して提示してほしい。</p> <p>・ごみ焼却場の規模について、このような大きな立派な焼却場が必要なのか。昔のバブルの時代とは違い、世界的にも不況で、今治の地場産業も低迷している。企業の成長が期待できず、その上少子化で人口がどんどん減っており、ごみの量も減っていると思う。そして、それに伴って、使える税収も少なくなるという事は、主婦の私でさえも分かる事だ。大きな立派な焼却場を建てて、今はいいかも知れないが、将来の事を考えて、負の財産を後世に残すべきではないと思う。その意味で、市民の納得のいく具体的な予算案を提示してほしい。</p> <p>・島嶼部等のごみまで受け入れるのか、それを見越しての建設規模なのかお聞きしたい。</p>	<p>今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。</p> <p>・ごみ処理施設は、市民が日常生活を営む上で日々排出されるごみを適切に処理し、市民の健康で衛生的な生活を守るためには必要不可欠な施設であり、現施設の老朽化が進む中、新施設の整備は極めて重要かつ切迫した課題であります。</p> <p>将来に亘って複数のごみ処理施設を整備・運営するより、1施設に集約し整備・運営を行う方が、効率的かつ経済的であり、厳しい財政状況の中、今治市民の将来の課題や負担をできる限り少なくする最善の方法であると考えています。</p> <p>また、新施設の規模については、人口減少の傾向も踏まえて将来人口の推計を行い、さらにごみ減量及び資源化を積極的に行うことを前提として、必要な施設規模を設定いたしました。</p> <p>なお、事業費等については、現在慎重に検討中であり、まとまりましたら予算を提案してまいりたいと考えております。</p> <p>・広報誌に折り込みさせていただきましたリーフレットにも掲載しておりますが、新ごみ焼却場は大島・伯方島・大三島のごみも焼却する予定で施設規模等の算定を行っております。これら島嶼部のごみを受け入れましても、ごみの減量化の進展や将来人口の減少などから、現施設よりも規模は小さくなる予定でございます。</p>

・ごみ焼却場の場所について、同じ場所に何十年もごみ焼却場を使った例が、今まで全国であるのかお伺いしたい。

・町谷地区の人だけでなく、町谷全体の人と話をし合意したものかどうかお伺いしたい。町谷の住民達の健康面が気になる。早急に計画を進める必要はないと思う。十分話し合っ、案を重ねてほしいと思う。

・他の自治体においても、東京や大阪はもとより、隣接市である松山市の市坪ごみ焼却場、西条市の道前クリーンセンターは、昭和40年代の都市計画決定以来、同地において建替えを行い、現在も運営されており、今治市が特殊な計画を推し進めようとしているものではございません。

なお、施設の整備・運営に際しましては、これまでの経緯等を十分に認識した上で、今後とも地域住民の皆様のお気持ちを肝に銘じながら、安全安心で、住民の皆様歓迎されるような施設の整備を目指して、最大限の努力をまいります。

・本事業計画地に施設を立地するに当たり、地元町谷部落の役員会、総会で皆様へお願いしご協議をさせていただきました。その後、町谷部落においては、役員の方々が部落の皆様のご意見を聞き、そのご意見を役員会や総会に諮り、何度も話し合いを重ねた結果、総会において、受け入れについて同意をすることに決定されました。この事については、心より感謝申し上げます。

愛供自治会については、町谷部落との協議と並行して、初期の段階からご説明の機会を持たせていただきました。しかしながら、自治会長さんと協議の上、設定をしておりました最初の説明会は一方向的に中止を通知され、2度目の説明会では地区外の方も含め会場外での抗議行動により、1名の方しかご出席いただけませんでした。その後、平成22年12月にはようやく3度目の説明会を設定させていただき、以来、愛供自治会代表者の方からのご質問やご要望については、担当部課において説明や対応をさせていただいているところでございます。

施設の整備・運営に際しましては、これまでの経緯等を十分に認識した上で、今後とも地域住民の皆様のお気持ちを肝に銘じながら、安全安心で、住民の皆様歓迎されるような施設の整備を目指して、最大限の努力をし

	<p>てまいります。</p> <p>現施設周辺の環境の状況でございますが、現施設においても国の基準を大幅に下回る値で運営されており、周辺に異常が出ているというような状況は見受けられません。</p> <p>また、事業の計画や進捗状況などについては、今後とも市の広報やホームページなどを活用するなどして、近隣住民や市民の皆様に広くお知らせしてまいりたいと考えております。</p>
--	---

(2) 公述人 2 0

意見の要旨	今治市の見解
<p>税金の無駄遣いをしないようにしてほしい。</p> <p>・なぜ町谷に造るのか、それが不思議でならない。</p> <p>・人口減少の中、多額の借金をして税金を投入して大規模な焼却場を造る理由は何か。島で焼却できているごみを、わざわざ通行料を払い町谷に持ってくる理由は何か、分からない。人口減少、税金減少の折、莫大な税金を投入してまで大規模な焼却場を造れば、その借金は後の者に残ってくると思う。今まで、建設予定地にごみが埋め立てられているのを全く知らなか</p>	<p>経済性等も考慮し、今回の変更案を作成しています。</p> <p>・現在、都市計画手続きを進めているごみ処理施設は、私たちが安全で快適な生活を営む上で必要不可欠な施設であり、その建設候補地の選定に際しては、市内全域から公平かつ客観的な検討を行い、周辺道路の状況や目標期限までの実現可能性などを総合的に勘案して、今回の建設計画地が最適であると判断したものでございます。</p> <p>・ごみ処理施設は、市民が日常生活を営む上で日々排出されるごみを適切に処理し、市民の健康で衛生的な生活を守るためには必要不可欠な施設であり、現施設の老朽化が進む中、新施設の整備は極めて重要かつ切迫した課題であります。</p> <p>将来に亘って複数のごみ処理施設を整備・運営するより、1施設に集約し</p>

った。どうしてそんな土地をわざわざ買って、高い税金でそのごみを除くのか。これは税金の無駄遣いの何物でもないと思う。私達の子供や孫につけが回ってくると思うと寒気がする。貧乏な今治市なのだから、お金を使わないように方法をもっと考えてほしい。

整備・運営を行う方が、効率的かつ経済的であり、厳しい財政状況の中、今治市民の将来の課題や負担をできる限り少なくする最善の方法であると考えています。

また、新施設の規模については、人口減少の傾向も踏まえて将来人口の推計を行い、さらにごみ減量及び資源化を積極的に行うことを前提として、必要な施設規模を設定いたしました。

事業計画地内の埋設廃棄物等の対応については、新ごみ処理施設の整備に際し、掘削除去も視野にいれながら適切に対応したいと考えております。今後とも、安全安心で、地域住民に歓迎されるような施設整備を目指すとともに、効率的かつ経済的な施設の整備・運営に努めてまいります。

(2) 公述人 2 1

意見の要旨	今治市の見解
<p>今治広域都市計画ごみ焼却場の計画に賛成する。</p> <p>・私は、クリーンセンターの所在する町谷で自治会長と民生委員を務めている。私の自治会では、クリーンセンターの搬入道路に4,500株の花を植えている。毎年3回植え替えをして、今年で11年目になる。以前はごみ街道と言われていたが、今は美しい花街道になった。さて、2年前に、今治市より町谷に新しいごみ処理施設の建設をお願いしたいとの申し入れがあったため、私たち町谷部落282世帯の住民は、再三に亘って慎重に協議を重ねてきた。そして、部落総会において、反対意見もあったが、圧倒的多数の賛成意見により、やむを得ず同意するという決断をした。</p>	<p>今回の変更案のとおり、都市計画の手続きを進めてまいります。</p> <p>・当地域でのごみ処理施設の整備や運営は、昭和30年代の初代清掃工場時代から現今治クリーンセンターに至るまで、地元部落の皆様のご理解・ご協力をいただくことによって行われてまいりました。さらに、現施設の老朽化を迎える中、市民生活にとって必要不可欠なごみ処理施設の新設についても、崇高な市民意識のもと、大変重く有り難いご決断をいただきました。心より感謝申し上げます。</p> <p>新ごみ処理施設の整備・運営に際しましては、地元地域の皆様のお気持ち肝に銘じ、万全の環境保全対策を講ずることはもちろん、安全安心で、</p>

その理由としては、1点目には、皆が嫌がる施設ではあるが、何処かには絶対に必要な施設であるからである。2点目には、大西が断り、さらに町谷が断れば今治市にはもう何処にもごみ焼却施設はできないと考えたからである。仮に、これから新しい場所を選定して交渉を始めても、さらに数年かかり、その交渉が成功する保証はない。それよりも、最新の設備で1日も早く運転した方が、私たちのためにもなる。3点目には、毎年6回測定している排気ガスの測定値は、国の基準値よりもさらに厳しい部落との協定値を常にクリアしている。私は、農家だったので、家で作ったお米、野菜、果物などを食べて育った。しかし、それらから排気ガスの影響を感じたことは一度もない。また、建設予定地に埋設されている廃棄物は、市の責任できちんと処理すればよいと思う。私の近所には、90歳を過ぎた方もたくさんいるし、大学教授の調査によれば、周辺の川や田んぼには、アメンボウ、めだか、おたまじゃくしなどの環境の影響を受けやすい小さな生物もたくさん生息している。また、都会では、住宅地にもごみ焼却施設が建設されている。問題があれば、住宅地にごみ処理施設は絶対にできない。以上が、やむを得ず同意することになった理由である。最後に、私たちは17万今治市民のために自分たちのため、未来がある子供たちのためにも、正しい決断をしたと信じている。今治市には、みんながやってよかったと思えるような素晴らしい施設を建設してほしい。

住民の皆様に歓迎されるような施設の一日も早い完成を目指して、最大限の努力をしてみたい。